

2019年11月11日

株主各位

千葉県茂原市大芝 629 番地

双葉電子工業株式会社

代表取締役社長 有馬 資明

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年11月8日開催の当社取締役会決議により、第77期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき14円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2019年12月4日 |

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」(振込ご指定の方には「配当金振込先ご確認のご案内」)および「中間配当金計算書」は、きたる12月3日に株主の皆様のお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。

なお、「中間配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。